2026年度スプリンクラー撤去事業
特記仕様書

発注者　真鶴町

第 1 条　目的

本業務は、真鶴町内のマツ類に設置されているスプリンクラー設備を撤去し、樹木の健全な生育および安全性の確保を図ることを目的とする。
設置されている設備の一部は、固定用ロープ等がマツの肥大成長に伴い樹体へ食い込んでおり、長期間放置した場合、樹皮の損傷、幹・枝の変形、樹勢低下等を生じる可能性がある。
このため、設備を適切に撤去するとともに、撤去後の樹体の状態を確認・記録し、今後の樹木管理に活用するものとする。

第 2 条 業務概要

（1）委託名称
2026 年度スプリンクラー撤去事業
（2）委託期間
契約締結日から 2027 年 3 月 5 日
（3）委託場所
真鶴町真鶴岬、中山、一本松（別添、位置図のとおり）
（4） 主な撤去対象
・鉄製スプリンクラーノズル
・塩ビ配管
・固定用ロープ
・その他スプリンクラー設備に付随する部材

第 3 条 施工条件

スプリンクラー設備は、主に樹冠上部から梢端付近に設置されている。
また、対象地の地形、樹木の位置および周辺環境等から、高所作業車等による施工が困難な箇所が多い。
このため、高所作業車等による施工が困難な場合は、ロープを使用した樹上作業その他現場条件に適した方法により施工するものとする。
施工方法は、樹高、樹形、樹体の状態、設備の設置状況および周辺環境等を確認したうえで、安全性を優先して決定するものとする。

第４条 技術要件および作業体制

１.ロープを使用した高所作業に従事する者は、関係法令に基づき、当該作業に必要となる特別教育等を修了している者とする。

２.主要な樹上作業者は、高木におけるロープを使用した樹上作業について十分な知識、技能および実務経験を有し、同種または類似する作業実績を有する者とする。

３.受注者は、安全な施工および緊急時の対応を確保するため、高木におけるロープを使用した樹上作業経験を有する者を複数名配置し、樹上作業者に事故、負傷等が生じた場合に対応できる体制を確保するものとする。

４.本業務では、設備撤去後の樹体の状態確認を行うため、樹木医を１名以上配置するものとする。

５.受注者は、主要な樹上作業者および樹上作業を行う樹木医について、過去の同種または類似する作業実績を確認できる資料を提出するものとする。（様式１）

６.作業実績については、対象木のおおよその樹高、作業内容および作業状況が確認できる写真等により確認するものとする。（様式１）

なお、樹上作業の技術力については、特定の資格または経験年数のみを判断基準とせず、本業務の施工条件に対応できる実務経験および施工体制を総合的に確認するものとする。

第５条 事前確認および施工計画

受注者は、施工前に対象木、設備の設置状況および周辺環境等を確認し、安全な施工方法を検討するものとする。
ロープを使用した樹上作業を行う場合は、作業方法、作業体制、安全確保方法、工具・撤去物の落下防止、第三者の立入防止、気象条件による作業中止および緊急時の連絡・救助体制等について作業計画を作成し、関係作業者に周知するものとする。

第６条 撤去作業

受注者は、対象木ごとに設備の設置状況を確認したうえで撤去作業を行うものとする。
鉄製スプリンクラーノズル、塩ビ配管、固定用ロープ、その他設備に付随する部材は、原則としてすべて撤去・回収するものとする。
固定用ロープ等が樹体に食い込んでいる場合は、掛皮、幹および枝等に不必要な損傷を与えないよう慎重に撤去するものとする。
樹上で使用する工具および撤去物については、作業環境や周辺状況を十分に考慮し、必要な安全対策を講じたうえで適切に取り扱うものとする。
撤去した設備および部材はすべて回収し、関係法令等に基づき適切に処分するものとする。

第 7 条 撤去後の木状況確認

設備撤去後、対象木 12 本について、設備固定箇所およびその周辺の樹体状況を確認するものとする。（様式２）
主な確認項目は次のとおりとする。

（1）固定用ロープ等の食い込み状況
（2）樹皮の損傷
（3）幹・枝の変形またはくびれ
（4）枯損の有無
（5）腐朽その他の異常
（6）その他、今後の樹木管理上留意すべき事項

地上から十分な確認ができない場合は、必要に応じて樹上において撤去箇所の状態を確認するものとする。
異常が確認された場合は、写真撮影および記録を行い、発注者へ報告するものとする。
なお、撤去後に確認された異常に対する剪定、切除、治療その他の処置については本業務に含まないものとし、必要に応じて発注者と協議のうえ別途対応するものとする。

第 8 条 写真および成果品

受注者は、対象木ごとに必要に応じて次の写真を撮影するものとする。

（1）撤去前

（2）設備および固定状況

（3）撤去作業状況

（4）撤去後

（5）樹体の損傷その他の異常箇所

また、対象木 12 本について、撤去後の樹木状況確認表を作成するものとする。

確認表には、樹木番号、概略樹高、ロープ等の食い込み、樹皮損傷、幹・枝の変形、枯損・腐等の有無、撤去後の状況、今後の対応の必要性および写真番号等を記録するものとする。

成果品は次のとおりとする。

（１） 対象樹木一覧

（２） 撤去後樹木状況確認表

（３） 施工写真

（４） 異常箇所の写真および記録

（５） その他発注者が必要とする資料

第 9 条 協議

本仕様書に定めのない事項または施工上疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

また、施工中または撤去後の確認において、樹木の安全性に関わる異常が確認された場合は、速やかに発注者へ報告し、対応について協議するものとする。

様式１　樹上作業実績書

主要な樹上作業者および樹木医について、作業者ごとに作成する。
実績・写真欄は必要に応じて複製する。

受注者	
作業者氏名	
本業務での役割	□主要な樹上作業　□樹木医
特別教育等	名称・修了年月日：
樹木医資格	登録番号等（該当者）：
樹上作業経験	約　　年　／　主な作業内容：

同種または類似する作業実績

作業名・作業場所	
概略樹高	概略樹高：約　　m
作業内容	
本人の担当内容	
対応する写真番号	

※特定の資格・経験年数のみを判断基準とせず、樹高・作業内容・写真等により実績を確認する。

様式１　樹上作業実績書（写真）

作業者氏名：　　作業名：

写真番号	
作業状況写真	写真貼付欄
写真の説明	対象木の概略樹高・作業内容・本人の作業状況等：
写真番号	
作業状況写真	写真貼付欄
写真の説明	対象木の概略樹高・作業内容・本人の作業状況等：

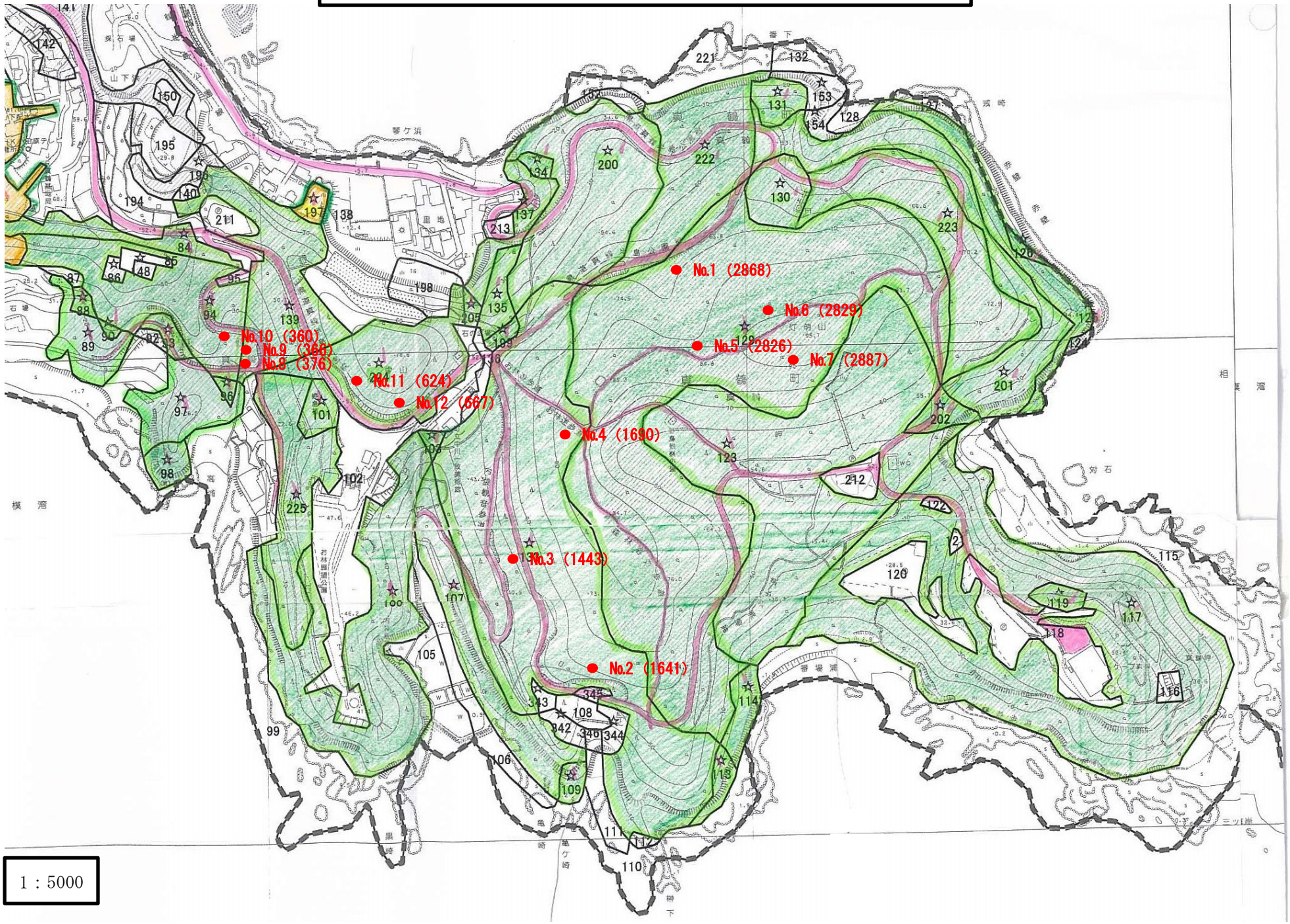
様式２　撤去後樹木状況確認表

対象木 12 本について、１本につき１枚を作成する。本様式を複製し、樹木番号と写真番号を対応させて記録する。

樹木番号	樹木番号：
概略樹高	概略樹高：約　　m
確認日・確認者	確認日：　　年　月　日　／　確認者：
樹木医氏名	
確認方法	□地上　□樹上　□その他（　　）
確認項目	有・無・未確認の別と、箇所・程度等を記入
ロープ等の食い込み	□有　□無　□未確認　／　状況：
樹皮の損傷	□有　□無　□未確認　／　状況：
幹・枝の変形・くびれ	□有　□無　□未確認　／　状況：
枯損	□有　□無　□未確認　／　状況：
腐朽その他の異常	□有　□無　□未確認　／　状況：
撤去後の状況・留意事項	
今後の対応の必要性	□有　□無　□要協議　／　内容：
写真番号	撤去前：　固定状況：　作業中：　撤去後：　異常個所：
発注者への報告・協議	報告日・報告先・内容等：

※異常箇所の処置は本業務に含まず、必要に応じて発注者と協議する。記入欄が不足する場合は別紙を添付する。

2026 年度　スプリンクラー撤去事業　位置図



1：5000

2026年度スプリンクラー撤去事業 対象木一覧表

通しNo.		ｴﾘｱ	樹木No.	直径	樹高	材積*1.2	備考
1		I-2	2868	100	24	9.182	
2		E-2	1641	100	31	11.527	
3		E-1	1443	66	35	5.587	
4		E-2	1690	105	35	14.158	
5		I-2	2826	110	32	14.351	
6		I-2	2829	110	25	11.524	
7		I-2	2887	95	33	10.997	
8		A	376	79	20	4.748	
9		A	366	69	20	3.607	
10		A	360	86	20	5.773	
11		B	624	60	20	2.808	
12		B	667	51	20	1.949	
			樹高20m未満		0	本	
			樹高20m～35m		12	本	
			樹高36m以上		0	本	

合計 12 本

2026 年度スプリンクラー撤去事業

（No.…通し番号、札…樹幹注入松No.）目印としてオレンジのスズランテープを使用

No.1（札 2868　） 	No.2（札 1641） 	No.3（札 1443） 
No.4（札 1690） 	No.5（札 2826） 	No.6（札 2829） 
No.7（札 2887） 	No.8（札 376） 	No.9（札 366） 

No.10 （札 360） 	No.11 （札 624） 	No.12 （札 667） 